

知事記者会見の概要

日 時：令和4年4月27日(水) 10:00～10:28

場 所：502会議室

出席記者：13名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 今後の観光支援について

フリー質問

- (1) 原油・原材料高への対応について
- (2) 凍霜害による被害への対策について
- (3) 新型コロナウイルス感染症への対応について

<幹事社：山新・時事・SAY>

☆報告事項

皆さん、おはようございます。桜の時期もあっという間に過ぎまして、山菜のシーズンが間近となってまいりました。山に入る際には、滑落などしないようくれぐれもご注意いただきたいというふうに思います。

では、新型コロナについて申し上げます。全国では、感染力が強いとされるオミクロン株の BA.2 系統への置き換わりが進んだことなどにより、一部の地域では、感染再拡大の動きが見られるところです。本県でも、依然として一日の新規感染者数が 100 人台から 200 人台というのが続いておりまして、高止まりの状況でございます。

一方で、重症者は少なく、自宅・宿泊療養が可能な軽症者が多いことや、3 回目のワクチン接種が全国第 2 位と比較的進んでいることなどから、病床使用率は 10% 台で推移し、重症病床使用率も一桁が続くなど、直ちに医療提供体制がひっ迫するおそれは少ない状況にあります。このため、今後当面の間は、最大限に警戒をしながら、可能な限り、日常生活を取り戻す取組みが重要と考えております。

こうしたことから、先週 22 日の危機対策本部員会議（山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部第 52 回本部員会議）で決定したとおり、今週末から始まる大型連休におきましても、過去 2 年のように県境をまたぐ帰省や旅行の自粛などの行動制限は行わず、「陽性者の早期発見」、「3 回目ワクチン接種の加速」、そして「基本的な感染防止対策の更なる徹底」などに取り組むことといたしました。

具体的な取組内容を申し上げますと、「陽性者の早期発見」につきましては、無料 PCR 等検査の期間を 5 月 31 日まで延長いたします。また、大型連休に間に合うように高齢者施設や保育施設、学校等へ抗原定性検査キットの配布を進めているところです。

なお、高等学校では、部活動で県外へ移動する場合は、事前・事後に今回配布する抗原定性検査キットや無料 PCR 等検査を活用して、「うつさない」「うつらない」行動を徹底することとしております。

「3 回目ワクチン接種の加速」につきましては、大型連休中に開催される県内の 10 の市・町の成人式におきまして、啓発チラシを配布いたします。そのほか、若者が多く集まるモンテディオ山形のホームゲームにおいて、オーロラビジョンやブース出展等による啓発活動を行うこととしております。先週 23 日に開催された大宮戦からオーロラビジョンでの啓発を実施しているところであります。

「基本的な感染防止対策の更なる徹底」につきましては、22 日の会議終了後、直ちに、感染防止対策をまとめた「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」と、私と市町村長との共同メッセージを発出し、県や市町村のホームページ、SNS 等でも周知をしております。

また、25 日からは山形駅のデジタルサイネージや、県内の道路情報板、ラジオ等で、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけているところです。連休初日となる 29 日には、山形空港と庄内空港におきまして、抗原定性検査キット配布による啓発活動も予定してござい

ます。

加えまして、大型連休における追加の取組みとして、明日 28 日から 5 月 8 日までの 11 日間、山形駅東西自由通路内に、旅行や帰省等で電車などを利用し、原則として出発前の無症状の方を対象とした無料の抗原定性検査所を設置することといたしましたので、検査を希望される方は是非ご利用ください。

次に、宿泊療養施設について申し上げます。これまで、村山地区に 1 か所（108 室）、置賜地区に 1 か所（46 室）、庄内地区に 1 か所（168 室）を確保しておりましたが、置賜地区におきましては、従来の施設の借上げ終了により、別の 1 か所（72 室）の施設を確保し、運用開始に向けて準備を進めてきたところです。

置賜地区の宿泊療養施設につきましては、この度、受入準備が整い、明日 28 日から運用開始が可能となる予定でありますので、お知らせをいたします。これにより、従来の 322 室から 26 室増加して、348 室となります。軽症者等の対応を拡充することとなります。

感染対策と経済回復の両立を図るためには、少しでも新規感染者数を減らし、医療提供体制がひっ迫するリスクを下げるのが重要であります。県民の皆様には、人との接触機会が増える大型連休におきましても、ウィズコロナ時代の基本的なエチケットとして、改めて不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、密閉・密集・密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

また、ワクチン接種が感染防止対策の要でありますので、希望される皆様には、できるだけ早く 3 回目接種を受けてくださいますようお願いをいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。山形新聞の田中です。

記者クラブの代表質問として 1 点お聞きします。「県民割」観光キャンペーンの件です。今現在、山形県で春旅として、今月 1 日から 5 月 31 日まで、「県民割」の観光キャンペーンが行われております。それに関連しましてですね、観光庁のほうで今月 20 日に、ゴールデンウィーク期間、4 月 29 日から 5 月 8 日の間に関しては、支援対象から除外すると、ただし、自治体の独自財源をあてることも可だというふうにもしておりました。もともと「やまがた春旅キャンペーン」は、ゴールデンウィーク期間中は利用できないということにしておりましたけれども、観光庁は独自財源を割り当てることも可能だという判断を示されたことを受けまして、改めて春旅についての考え方をお聞かせいただければと思います。併せて、昨日の全国知事会で知事も、GoTo トラベル休止して 1 年ちょっと経っていますけれども、その早期再開と合わせて、その間をつなぐ「県民割」として行われているキャンペーンへの財源拡充を要望されました。そのお考えも、その意図も併せて教えていただければと思います。

知事

はい、ではお答えいたします。本県が実施している「やまがた春旅キャンペーン」は政府の地域観光事業支援「県民割」を活用しております。

政府では、一部の地方で感染拡大のおそれがあること、ゴールデンウィーク期間は割引事業がなくても観光需要が見込めると判断し、全国一律に対象外にしたと聞いております。

本県の宿泊施設におきましても、ゴールデンウィーク期間は、既に多くの予約が入っております。そういう状況にあり、割引支援がなくても十分な観光需要が見込めるものと考えているところです。

ゴールデンウィーク以降は、県では5月末まで「県民割」を実施いたします。「県民割」事業終了後には、政府において、GoToトラベル事業を再開する予定と聞いておりますので、県としましては、切れ目なく観光需要喚起を図っていけるよう、政府に対して、GoToトラベル事業の早期実施を働きかけているところでございます。昨日の全国知事会でも、そのことを申し上げました。

また、本県においては、いよいよ、さくらんぼシーズンが到来いたします。「さくらんぼ県山形」のブランドイメージを活用して、温泉旅館と連携した朝摘みさくらんぼや朝パフェなど、観光誘客事業に取り組んでまいります。

現在、JR 東日本と連携して、「南東北三県 春の観光キャンペーン」を展開中であります。ゴールデンウィーク以降も県内各地で様々なイベントが予定されておりますので、感染防止対策を徹底し、「新しい旅のエチケット」をお守りいただきながらお出かけくださいますようお願いいたします。

記者

ありがとうございました。幹事社からは以上です。

☆フリー質問

記者

共同通信、阪口です。よろしく申し上げます。

昨日、政府のほうで燃油等ですね、物価上昇の経済対策が発表されましたけれども、山形は車社会が多かったりですね、これから田植えのシーズンが始まったりと、なかなか燃油を使うことが多いかなというふうに思うのですが、今回の対策、どのように知事としては評価されているのか、また、こういったところはさらに手厚くしてほしいなというところがあれば教えてください。

知事

はい。そうですね。

コロナ禍の影響が長期化する中、原油や原材料価格の高騰は、県民生活はもとより、本県の基盤産業であります農林水産業をはじめ、産業界全体に影響を及ぼしております。

現在の原油価格や原材料価格は、高止まりの状態にあり、かつ、この高止まりの傾向が長引いていることから、県内の幅広い業種に影響が出ているものと認識しております。

例えば、運送業や運転代行業では、燃料費の高騰による影響が出ております。飲食業や小売業では、ガソリンや石油製品の価格高騰に加え、電気料金や仕入れコストの上昇などによる収益への影響を懸念する声をお聞きしております。また、製造業におきましては、原油高による影響のほか、鉄や輸入小麦などの原材料価格の高騰による影響が出ていると聞いているところではあります。

また、農林水産業では、燃料費の高騰により施設園芸農家や漁業者の方が影響を受けております。畜産関係では、飼料価格の高騰の影響が大きいと聞いているところでもあります。

こういった中、県では、原油価格高騰による影響を受けた県内中小企業者を支援するため、産業労働部内に「原油価格上昇に関する特別金融相談窓口」を設置し、金融相談の受付を実施しております。これまで7件の相談があったと聞いております。

また、商工業振興資金「地域経済変動対策資金」では、原材料価格の高騰に対応するメニューによる低利金融により、事業者の皆様の資金繰りに万全を期すべく対応をしているところでもあります。

農林水産業に対しましては、農林水産部と各総合支庁に「燃油・資材高騰緊急対策相談窓口」を設置しまして、農林漁業者からの相談にあたっております。省エネ機器・設備の導入支援や省エネ対策の技術指導も行っております。

また、燃油や飼料価格が上昇した場合に補填金が交付される政府のセーフティーネット事業への加入を進めるとともに、生産資材等高騰緊急対策のための無利子融資を基本とする経営安定資金・運転資金につきまして、貸付期間を令和4年9月まで延長し、活用を呼びかけているところでもあります。

というようなことをいろいろ行っております。政府の対策というものも昨日ですね、骨組みが分かってまいりました。そこをしっかりと踏まえ、また県としてどういうことができるかということを検討していきたいというふうに考えております。

記者

何かさらにここという、力をもっと入れてほしいというようなところってあったりしますかね。

知事

そうですね。産業界からのですね、お声を今、担当部のほうでいろいろ聞いているところでもありますので、その産業界のお声もお聞きしながら考えていきたいというふうに思っ

ています。何もかにもがもう上がってしまっているのです、経営がなかなか立ち行かなくなりそうだというようなこともですね、最近お聞きすることもございます。

それから漁業者の方はもう、漁に出ないほうがまだ、みたいなこともお聞きしたというようなことも聞いておりますので、セーフティーネットはあるのでありますけれども、その上にですね、どういうことができるのかということを担当のほうで検討してもらっているところです。

記者

ありがとうございます。それと今年の今頃ですかね、凍霜害がひどかったと思うのですが、今年も昨日なんかはちょっと荒天で、天気が荒れてですね、いろいろ心配される方も多かったり、また寒波が来るんじゃないかと心配な方がいるかと思えます。

あらためて呼びかけというかですね、県の対策を伺えますでしょうか。

知事

はい。凍霜害につきましては、本当に昨年、大きな被害が発生しました。130億円という、その額を見てもですね、大変大きな被害だったというふうに承知をしております。生産者の皆さんにとっても大変な状況でありましたし、また、消費者の皆さんにとっても、本当に待ちに待っていたさくらんぼが、なかなか手に入らないというようなこともお聞きをしたところであります。

今年は、今のところですね、特に大きなと言いますか、案外被害は少ないというようなことを聞いているところであります。私も毎日のように、今後1週間2週間の気象予報ですね、そういったことも注視しているのでありますけれども、農林水産部のほうでしっかりとですね、中長期的な予測をしてもらいながら、生産者と連携して凍霜害、もしそういうことがあっても被害が少なくなるというようなことに尽力してほしいというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。

記者

山形放送の渡部です。先週の臨時会見の時に県民への呼びかけとして、若い世代の方でも重症化のリスクがある点と、後遺症にかかる点があることから、接種を受けてくださいという呼びかけをされたと思うのですが、この後遺症については、県として何かこう、実態の調査というのは今後やられる予定あるのでしょうか。

知事

はい。後遺症ということがね、クローズアップされてきております。県としてもですね、そういった情報は必要だなというふうに思っております。担当部のほうで、県内でどういう後遺症がね、どのくらい発生しているのかというようなことを調べてもらっております。今まだその資料はあがってきておりませんので、まだ調査中なのだと思います。

それを見まして、そしてどういうことができるかというようなことを検討していきたいというふうに思っています。一足飛びに相談窓口とかですね、そういったことではなくて、やはり、まずどの位後遺症の方がいらっしゃるのか、どういう内容なのかということは今調べてもらっております。

記者

はい、ありがとうございます。

記者

読売新聞の吉田です。昨日の全国知事会（第36回新型コロナウイルス緊急対策本部）でも知事のほうから、出口戦略ということで今後の感染拡大防止と社会経済の両立を図る仕組みを構築してほしいという要望がありました。

先日の危機対策本部員会議でも、ウィズコロナの中でですね、感染拡大防止を図りながら経済回復を図るということをおっしゃってございましたけれども、現在知事のほうで、何か考えておられると言いますか、イメージされている両立の仕組みというか、山形ではたとえばこういうことがモデルとしてできるのではないかとかですね、何かこう、お考えがあればちょっとお聞かせいただけませんかでしょうか。

知事

はい。先ほど申し上げた中に入っているのですけれども、やはりですね、治療薬、経口薬といったことが早く認可されて、一般的になっていただくということが最も重要なのでありますけれども、それまでの間、ウィズコロナというようなことで感染防止対策をしっかり徹底しながら、経済活動・社会教育活動もできる限り行っていくというふうにできればというふうに思っております。

それで、今回のゴールデンウィーク向けにですね、高校生の部活で、県域を越えた部活ですね、活動、交流といったことがあると聞いておりましたので、そこは県域を越えるという点ではやはりビジネスと同じだろうというふうに考えまして、出発する前にまず検査をし、そして帰ってきてからすぐに検査をするというようなことで、早期に発見する、そして拡大するのを防ぐということで、抗原定性検査キットを必要分だけ各高校に配布することといたしました。

やはりそういったことを行いながら、行動を制限するのではなく活動もしてもらえ

ども感染拡大は防止しなければならない、その感染対策をしっかりと行動するといったことがやはり大事なんだと思います。

ただ、そこにはやはり検査というものが必要になりますので、政府として様々な、社会人はもちろん学校生活にありましてもそういった検査ができるような体制、そういったことをしっかりと構築していただきたいというふうに思っています。

記者

ごめんなさい、1点だけお願いします。

今の点で、出口戦略とかそういったところなんですけれども、今、感染症法上のコロナウイルスが第二類になっていて、それを下げたほうがいいのではないかと、いろいろ議論はあると思いますけれども、知事自身はどのようにお考えになりますか。

知事

それはですね、私一人のことよりはやはり専門家の皆様方がしっかりとですね、様々なデータ、科学的な知見とかデータというものをしっかりと分析をされて、政府レベルでしっかりと二類、五類といったことを判断して、全国的にそれを周知していただきたいというふうに思っています。

記者

第7波、第8波と、なかなか見直しをするタイミングを逸しているようにも思うんですけれども、知事としてはどれぐらいまでにそういう結論を得てほしいとかですね、病原体がどうなっているかというのは科学的な話だと思えるんですけれども、そうではなくて両立を図る上でそこはなかなかキーポイントなのかなというふうに思うのですが、知事自身、そのあたりの判断基準とかですね、判断の時期の目安であるとか、その辺は何かお考えはありますか。

知事

大変難しいと思います。やはり今の感染状況が高止まりというのがありますので、BA.2とBA.1が本県の場合は今せめぎ合っている状況というふうに捉えておりますので、そこをどういうふうに判断していくかということも大変難しいなと思っています。

新年度からアドバイザー制度というものも設け、医療専門家からお2人お願いしておりますので、しっかりとそのお考えもお聞きしながら、また医療専門家というのは6人ほど県として会議の時にもお話を伺うこととしておりますので、県内の状況をしっかりと分析し、そしてどういうふうにしていったらいいのかということを考えていきたいというふうに思っています。

ただ、根幹はやはり政府のほうでお示いただくのが一番ナショナルスタンダードということで、しっかりと国全体に対してお示いただくのが一番よろしいのではないかと

うふうに思っています。

記者

山形新聞の田中です。

先ほどの出口戦略のところ、知事は検査、山形県から出る場合にですね、出発前と戻った時の検査ということでお話になりました。

この体制が必要だということですがけれども、私の勉強不足もちょっとあって失礼ですが、PCRとか抗原検査キットの無料期間を延長したりとかですね、段階的に2回目、3回目くらいに延長しているのかな、確か1か月ずつ。そうした体制を作っていく上で、財源も含めて例えば課題とかですね、その検査、行く前、戻ってきた時の検査体制を通じてその両立を目指すという方向だとすれば、その財源も含めた課題を、何か今感じていらっしゃるものがあれば教えていただければと思います。

知事

はい。財源が大変大きな課題だと思っています。現在はですね、コロナの交付金というものを活用できておりますが、今後、そういった形で全国的に検査をした上で感染防止をしながら、拡大を防止しながら行動をするというような仕組みになるのが望ましいというふうに思っておりますので、これはやはりしっかり政府としてそういった財源をですね、地方に対して交付していただく、やっぱりそこは財源がないとできないということでもあります。

しっかり政府と地方と一体となって感染防止対策、そして経済活動、社会教育活動もできるようにするということが望ましいというふうに思っています。

記者

ありがとうございました。そうすると、例えば各都道府県、主要な交通機関のセクション、駅とか空港とかですね、そういったところで例えばいわゆる検査をするような機能がちゃんとあって、そこで見つかった場合に宿泊療養施設にきちんと一定期間経過を観察できるような仕組みがあって、そういうことによって社会経済活動のある程度可能な範囲で行動ができるような社会になっていくというような方向性だということになるのでしょうか。

知事

そうですね。ウィズコロナの時代にあっては、やはりそういった仕組みが大事なかなというふうに思っています。